

令和6年群馬東部水道企業団議会
7月全員協議会会議録

群馬東部水道企業団

令和6年群馬東部水道企業団議会7月全員協議会会議録

令和6年7月9日（火曜日）

1 出席議員 12名

1番	高田	靖	2番	大川	陽一
3番	山田	隆史	4番	権田	昌弘
5番	川村	幸人	6番	杉山	英行
7番	須藤	日米代	8番	小林	武雄
9番	坂上	祐次	10番	森	雅哉
11番	渡邊	明	12番	黒田	重利

2 説明のために出席した者 8名

局長	田村	敏哉	次長	高橋	之雄
次長	百瀬	光宏	総務課長	奥川	靖
企画課長	小杉	浩子	工務課長	山本	雅己
庁舎建設室長	島田	賢司	館林支所長	松本	徳雄

3 その他出席した者 3名

書記	野口	幸久	書記	川崎	千穂
書記	石瀬	由佳			

令和6年群馬東部水道企業団議会7月全員協議会次第

日時 令和6年7月9日(火)午前9時30分

場所 議会第2会議室(太田市役所 低層棟4階)

1 開 会

2 挨拶

3 議員紹介

4 職員紹介

5 協議事項

*令和6年群馬東部水道企業団議会7月臨時会について

① 仮議席の指定について

② 議長の選出について

③ 議事の進行について

【資料 No.1】

④ 群馬東部水道企業団長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部改正について

【資料 No.2】

6 報告事項

① 令和6年4月1日付職員人事異動について

【資料 No.3】

② 定期監査の結果について

【資料 No.4】

③ 例月出納検査の結果について(12月～3月分)

【資料 No.5】

④ 群馬東部水道企業団事業運営及び拡張工事等包括事業契約の締結について

【資料 No.6】

⑤ 群馬東部水道企業団水道施設強靱化計画の策定について

【資料 No.7】

⑥ 1,000万円以上工事請負契約締結(1～3月分)の報告について

【資料 No.8】

7 その他

8 閉 会

【 全員協議会 会議録 】

局長（田村敏哉） おはようございます。皆さま、公務ご多忙の中、群馬東部水道企業団議会全員協議会へのご出席賜りまして、ありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます、群馬東部水道企業団局長の田村でございます。よろしくお願いいたします。

初めに、議長空席のため、権田副議長より、ご挨拶を頂戴したいと思います。

副議長（権田昌弘） 全員協議会開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本企業団は構成市町である3市5町の水道事業を担う重要な団体でございます。

本議会においても、議員各位の忌憚の名ご意見と、ご支援ご協力により、群馬東部水道企業団さらなるご発展と、安全安心な水を住民に届ける重責を担っていきたくと考えているところでございます。

皆様におかれましては、円滑な議会運営が図られますよう、ご協力をお願い申し上げます。簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

局長（田村敏哉） ありがとうございます。本日は、あらかじめ配付させていただきました次第に基づきまして、進めさせていただきますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。

なお、この後は恐縮ではございますが着座にて進行させていただきます。

局長（田村敏哉） それでは、当企業団議員に新たに選出されました皆様をご紹介します。私が名前を申し上げますので、その場でご起立、ご一礼の上、ご着席くださいますようお願いいたします。

太田市議会から3名の議員が選出されております。高田靖議員です。

議員（高田靖） よろしくお願いいたします。

局長（田村敏哉） 大川陽一議員です。

議員（大川陽一） よろしくお願いいたします。

局長（田村敏哉） 山田隆史議員です。

議員（山田隆史） よろしくお願いいたします。

局長（田村敏哉） 千代田町議会から1名の議員が選出されております。森雅哉議員です。

議員（森雅哉） よろしくお願ひいたします。

局長（田村敏哉） 次に、前年度から引き続き選出の議員をご紹介します。館林市議会から選出の権田昌弘議員です。

議員（権田昌弘） よろしくお願ひします。

局長（田村敏哉） 川村幸人議員です。

議員（川村幸人） よろしくお願ひします。

局長（田村敏哉） みどり市議会から選出の杉山英行議員です。

議員（杉山英行） よろしくお願ひします。

局長（田村敏哉） 須藤日米代議員です。

議員（須藤日米代） よろしくお願ひいたします。

局長（田村敏哉） 板倉町議会から選出の小林武雄議員です。

議員（小林武雄） よろしくお願ひします。

局長（田村敏哉） 明和町議会から選出の坂上祐次議員です。

議員（坂上祐次） よろしくお願ひします。

局長（田村敏哉） 大泉町議会から選出の渡邊明議員です。

議員（渡邊明） よろしくお願ひします。

局長（田村敏哉） 邑楽町議会から選出の黒田重利議員です。

議員（黒田重利） よろしくお願ひいたします。

局長（田村敏哉） 続きますして、企業団の職員をご紹介します。
改めまして、局長の田村と申します。よろしくお願いいたします。

局長（田村敏哉） 太田本所担当次長の高橋でございます。

次長（高橋之雄） お世話様になります。よろしくお願いいたします。

局長（田村敏哉） みどり支所担当次長の百瀬でございます。

次長（百瀬光宏） よろしくお願ひします。

局長（田村敏哉） 百瀬につきましては、みどり支所長も兼任しております。

局長（田村敏哉） 総務課長の奥川でございます。

総務課長（奥川靖） よろしくお願ひします。

局長（田村敏哉） 企画課長の小杉でございます。

企画課長（小杉浩子） よろしくお願ひいたします。

局長（田村敏哉） 工務課長の山本でございます。

工務課長（山本雅己） よろしくお願ひします。

局長（田村敏哉） 庁舎建設室長の島田でございます。

庁舎建設室長（島田賢司） よろしくお願ひいたします。

局長（田村敏哉） 館林支所長の松本でございます。

館林支所長（松本徳雄） よろしくお願ひいたします。

局長（田村敏哉） 松本につきましては、館林支所担当次長職務代理も兼任しております。

局長（田村敏哉） 1年間どうぞよろしく願いいたします。

それでは、これより権田副議長に座長を務めていただき、進行をお願いしたいと思います。

座長（権田昌弘） ご指名でございますので、座長を務めさせていただきます。皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、協議事項に入ります。お手元の全員協議会次第をご覧ください。

次第の5、協議事項令和6年群馬東部水道企業団議会7月臨時会についてを議題といたします。

まず、当企業団議員に新たに選出されました議員の方々の仮議席の指定について、事務局から説明願います。

（田村局長挙手）

座長（権田昌弘） 田村局長。

局長（田村敏哉） それでは、ご説明をさせていただきます。

新たに当企業団議員に選出された議員の仮議席は、現在ご着席いただいております席を指定させていただきますので、本会議において仮議席にご着席をお願いいたします。

座長（権田昌弘） 次に、議長の選出についてを議題といたします。

この件につきましては、矢部議長より、辞職届が提出され、議長が空席になっておりますことから、臨時会において、議長を選出していただくもので、議事日程第1号の日程に挙げ、議長の選挙を行うものです。

選挙の方法については、指名推選と投票による方法がございますが、いずれの方法がよろしいでしょうか。

（川村幸人議員挙手）

座長（権田昌弘） 川村議員。

議員（川村幸人） 指名推選でお願いします。

座長（権田昌弘） ただいま、指名推選とのご意見がございましたが、指名推選でよろしいか、お諮りいたします。

（異議なしの声あり）

座長（権田昌弘） 異議なしと認めます。

よって、議長の本会議における選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選によりたいと思います。

次に、議長候補についてのご協議をお願いいたします。ご意見ございませんか。

（大川議員挙手）

座長（権田昌弘） 大川陽一議員。

議員（大川陽一） 議長候補に、高田靖議員を推薦いたします。

座長（権田昌弘） ただいま、議長候補に高田靖議員を推薦するのご意見がございましたが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

座長（権田昌弘） ご異議なしと認めます。よって、本会議におきまして、議長に高田靖議員を副議長において指名推選により選出することで進行したいと思います。

なお、議長が決定するまでは副議長が、議長の職務を務めさせていただきます。

次に、議事の進行についてですが、事務局より一括して説明願います。

（田村局長挙手）

座長（権田昌弘） 田村局長。

局長（田村敏哉） それではご説明をさせていただきます。全員協議会案件一覧の資料のナンバー1をご覧ください。

まず、日程第1号の議長の選挙でございますが、権田昌弘副議長により指名推選していただきます。

議長選出後、暫時休憩していただきまして、続いて、日程第1号の2議席の指定でございます。

議席は、議長において指定していただく訳でございますが、1番、高田靖議員、2番、大川陽一議員、3番、山田隆史議員及び10番、森雅哉議員を指定する予定でございますのでよろしくをお願いいたします。

次に、会期の決定でございますが、会期は7月9日の1日を予定しております。

次に、会議録署名議員の指名でございますが、2番、大川陽一議員、12番、黒田重利議員の2名を指名させていただき予定でございます。

次に、議案を1件上程をさせていただきます。

また、本会議の議事進行におきましては、太田市の長谷川議会事務局長が同席させていただきますことをあらかじめご了承いただければと思います。以上でございます。

座長（権田昌弘） 議事の進行について、ただいまの説明のとおり進めていくことに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

座長（権田昌弘） ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

次に、群馬東部水道企業団長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部改正について事務局から説明願います。

（奥川課長挙手）

座長（権田昌弘） 奥川課長。

総務課長（奥川靖） 資料2ページ、ナンバー2の群馬東部水道企業団長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部改正について、ご説明いたします。

本条例は、地方自治法に基づき、複数年度にまたがり長期に継続して契約ができるものを定めています。

今回の改正は第2条となりますが、この条では具体的に締結できる契約を定めており、企業団設立時に第3号では、庁舎若しくは施設の警備または案内に関する業務を委託する契約と定めましたが、現在の企業団では案内に関する業務は該当がなく、将来においても想定できないことから、案内の業務に替えて清掃または維持管理の業務を規定するものとなります。

改正後の条例の施行日は公布の日を予定しており、この後開催される臨時会に議案として上程いたしますので、よろしく願いいたします。

座長（権田昌弘） ただいまの説明に対し、ご意見ありませんか。

（なしとの声あり）

座長（権田昌弘） ご意見もないようですので、説明のとおりご了承願います。

次に、次第6の報告事項に入ります。事務局から順次説明を求めます。

①の令和6年4月1日付職員人事異動について説明願います。

(奥川課長挙手)

座長（権田昌弘） 奥川課長。

総務課長（奥川靖） それでは資料4ページ、ナンバー3の令和6年4月1日付職員人事異動について、ご報告いたします。

目的となりますが、職員の人材育成や適材適所の人員配置に考慮するため、本年4月1日付でプロパー職員と派遣職員の定期人事異動を実施しました。プロパー職員は新たに2名採用しましたが、そのうち1名は60歳で退職した職員を定年前再任用職員として採用したものととなります。また、派遣職員は7名転入し6名転出になっています。職員数はプロパー職員33名、派遣職員21名の計54名となっており、昨年の4月1日と比較すると1名増員となっています。なお、54名のうちプロパー職員2名を、包括事業委託先で株式会社群馬東部水道サービスに退職派遣しています。

次頁は係長以上の職員の配置図となりますので、併せてご覧くださるようお願いいたします。

座長（権田昌弘） ただいまの説明に対し、ご意見ありませんか。

(なしとの声あり)

座長（権田昌弘） ご意見もないようですので、説明のとおりご了承願います。

次に、②の定期監査の結果について説明願います。

(奥川課長挙手)

座長（権田昌弘） 奥川課長。

総務課長（奥川靖） それでは、資料6ページ、ナンバー4の定期監査の結果について、ご報告いたします。

目的となりますが、地方自治法では監査委員による毎会計年度の定期監査の実施と、議会と長への監査結果の提出を定めています。本件は、監査委員から議長あてに提出された監査結果を、議員の皆様にご報告するものとなります。

概要となりますが、1の監査対象は令和5年4月1日から12月31日までの財務に関する事務執行及び経営に関する事業の管理状況となります。また、2の監査期間と3の本監査日時ですが、資料記載のとおりとなります。4の監査結果は、おおむね適正に

執行されていると認められましたが、書類の作成方法など事務の一部に改善を要する事項が見受けられましたので、所属長に再発防止の指示がありました。次頁は、監査委員から議長と企業長あてに提出された監査結果の報告書になりますので、併せてご覧くださるようお願いいたします。

座長（権田昌弘） ただいまの説明に対し、ご意見ありませんか。

（なしとの声あり）

座長（権田昌弘） 別にご意見もないようですので、報告のとおりご了承願います。次に、③の例月出納検査の結果について説明願います。

（奥川課長挙手）

座長（権田昌弘） 奥川課長。

総務課長（奥川靖） それでは、資料8ページ、ナンバー5の例月出納検査の結果について、ご報告いたします。目的となりますが、地方自治法では監査委員による毎月の出納検査の実施と、議会と長への検査結果の提出を定めています。本件は、本日の会議までに監査委員から議長あてに提出された検査結果を、議員の皆様にご報告するものとなります。

概要となりますが、1の検査対象は、企業団水道事業会計の令和5年12月から令和6年3月支払い分となります。

2の検査日時は、資料記載のとおりとなりますが毎月、太田市役所の会議室で、監査委員にご出席いただき実施しております。

3の検査結果は、各月末日の現金の出納状況が、残高証明書や諸帳簿と一致しており、正確であることが確認されております。

次頁以降は、監査委員から議長と企業長あてに提出された検査結果の報告書になりますので、併せてご覧くださるようお願いいたします。

座長（権田昌弘） ただいまの説明に対し、ご意見ありませんか。

（なしとの声あり）

座長（権田昌弘） ご意見もないようですので、説明のとおりご了承願います。

次に、④の群馬東部水道企業団事業運営及び拡張工事等包括事業契約の締結について説明願います。

(小杉課長挙手)

座長（権田昌弘） 小杉課長。

企画課長（小杉浩子） それでは、13ページ、資料ナンバー6をお開き願います。

群馬東部水道企業団事業運営及び拡張工事等包括事業契約の締結についてご説明をさせていただきます。

まず目的ですが、企業団では、広域化により増加した業務に対応するため、平成29年度から企業団と民間企業グループによる官民出資会社、株式会社群馬東部水道サービスと群馬東部水道企業団事業運営及び拡張工事等包括事業委託契約を締結し、民間の技術・ノウハウを活用した効率的な事業運営を行っています。

この包括事業委託は、毎年度業務内容を見直したうえで契約を締結することとなり、令和6年度の契約の内容について、報告をするものでございます。

概要についてご覧ください。

事業名称は、群馬東部水道企業団事業運営及び拡張工事等包括事業でございます。

事業場所は、企業団給水区域全域、契約については毎年度見直しを行っているため、締結日は令和6年4月1日、契約期間は令和7年3月31日までの1年間となります。

契約方法はプロポーザル方式の随意契約、契約金額は、64億4,674万8,550円になります。そのうち、広域化に伴い実施する施設整備事業と老朽化施設更新事業については、国からの補助金の対象となっております。

請負者は、株式会社群馬東部水道サービスでございます。

事業内容につきましては添付資料に詳細がございますので、14ページをご覧ください。

1の施設維持管理・業務経営サポート等包括業務ですが、(1)から(5)に記載のとおり、水道水の製造から販売までに必要な業務と、企業団の運営に必要な事務の補助業務を委託しており、契約金額は約33億5千万円となります。

2の施工関連業務ですが、(6)から15ページの(10)に記載のとおり、主に国の交付金対象事業でございます。広域化に伴う施設再構築に必要な工事業務や老朽化した施設や管路の更新工事業務等を委託しており、契約総額は約31億円となります。

施工関連業務の位置図につきましては、15ページに記載がございますので、後ほどご確認ください。

以上、群馬東部水道企業団事業運営及び拡張工事等包括事業契約の締結についての報告となります。よろしくお願ひ申し上げます。

座長（権田昌弘） ただいまの説明に対し、ご意見ありませんか。

(なしとの声あり)

座長（権田昌弘） 別にご意見もないようですので、説明のとおりご了承願います。
次に、⑤の群馬東部水道企業団水道施設強靱化計画の策定について説明願います。

(山本課長挙手)

座長（権田昌弘） 山本課長。

工務課長（山本雅巳） それでは、17ページの資料ナンバー7をご覧ください。

群馬東部水道企業団水道施設強靱化計画の策定についてご説明いたします。

群馬東部水道企業団では、水道事業統合の際に策定した群馬東部水道広域化基本計画を、平成31年に群馬東部水道企業団垂直統合基本計画として見直し、更新事業はこれらの計画に基づき実施してきましたが、令和6年度で計画期間の満了を迎えます。

そのため、令和7年度以降は、耐震化等の方針を定めた、群馬東部水道企業団水道施設強靱化計画を策定し、更新事業を進めます。

概要の1の計画期間については、令和7年度から令和16年度までの10年間の計画といたします。

概要の2の水道施設の事業計画では、地震などの様々なリスクに対する評価を行い優先順位を設定して整備します。

概要の3の管路の事業計画では、重要給水施設へ水を送る管など、管路の重要度や老朽度などを評価し優先順位を設定して耐震化を図ります。

また、概要の2、3ともに、各構成市町のハザードマップや地域防災計画と整合するよう、それぞれの防災担当課と協議し、更新優先順位の設定に反映しております。

計画の内容につきましては、続く18ページからの概要版に説明がございます。18ページでは、計画の策定趣旨と位置付けや災害想定と対策の検討など、計画全体の概要を示しております。19ページの別紙では、基本となる更新計画を施設と管路に分けて記載しております。20ページの別紙では重要給水施設への管路の評価方法について説明しております。なお、詳細につきましては、後ほど記載内容をご確認ください。

以上、群馬東部水道企業団水道施設強靱化計画の策定についての報告となります。よろしく願いいたします。

座長（権田昌弘） ただいまの説明に対し、ご意見ありませんか。

(なしとの声あり)

座長（権田昌弘） 別にご意見もないようですので、説明のとおりご了承願います。

次に、⑥の1千万円以上工事請負契約締結の報告について説明願います。

(山本課長挙手)

座長(権田昌弘) 山本課長。

工務課長(山本雅巳) 太田本所において1月から3月に締結された、1,000万円以上の工事請負契約について報告いたします。

はじめに、21ページをご覧ください。

まず、資料ナンバー8-1は、太田市本町地内の配水管布設工事で、落札率は86.79%、契約金額は2,066万9千円、請負者は後藤建設株式会社、施工延長は235.2mです。

次に、資料ナンバー8-2は、太田市細谷町地内の配水管布設替工事で、落札率は99.93%、契約金額は1,650万円、請負者は岩崎工業株式会社、施工延長は31.1mです。

次に、資料ナンバー8-3は、太田市内ケ島町ほか地内の舗装本復旧工事で、落札率は86.16%、契約金額は1,650万円、請負者は竹部工業株式会社、施工延長は212.0mです。

次に、資料ナンバー8-4は、太田市東金井町地内の舗装本復旧工事で、落札率は85.84%、契約金額は1,073万6千円、請負者は小林興業株式会社、施工延長は527.2mです。

次に、資料ナンバー8-5は、太田市内ケ島町ほか地内の舗装本復旧工事で、落札率は85.78%、契約金額は1,048万3千円、請負者は株式会社ササガワ、施工延長は342.0mです。

次に、資料ナンバー8-6は、太田市亀岡町ほか地内の配水管布設工事で、落札率は97.24%、契約金額は1,045万円、請負者は西村興業株式会社、施工延長は239.9mです。

次に、資料ナンバー8-7は、太田市大原町地内の配水管布設工事で、落札率は95.42%、契約金額は1,078万円、請負者は守屋建設株式会社、施工延長は203.7mです。

次に、資料ナンバー8-8は、太田市大原町地内の配水管布設工事で、落札率は98.31%、契約金額は1,155万円、請負者は利根建設株式会社、施工延長は184.3mです。

次に、資料ナンバー8-9は、太田市大原町地内の配水管布設替工事で、落札率は99.21%、契約金額は1,100万円、請負者は工藤建設工業株式会社、施工延長は113.5mです。

以上でございます。

(松本支所長挙手)

座長（権田昌弘） 松本支所長。

館林支所長（松本徳雄） 館林支所において1月から3月に締結された、1,000万円以上の工事請負契約について報告いたします。

まず、資料ナンバー8-10からナンバー8-12までの3件は、履行場所が館林市です。

始めに、39ページの資料ナンバー8-10は、広内町ほか地内の配水管布設替工事で、落札率は95.7%、契約金額は1,908万5千円、請負者は株式会社中島設備工業、施工延長は249.5mです。

次に、資料ナンバー8-11は、楠町地内の切廻工事で、落札率は94.93%、契約金額は1,236万4千円、請負者は株式会社吉田設備工業、施工延長は87.1mです。

次に、資料ナンバー8-12は、広内町ほか地内の舗装本復旧工事で、落札率は86.26%、契約金額は1,967万9千円、請負者は本島建設株式会社、施工延長は307.4mです。

次に、資料ナンバー8-13は、明和町入ヶ谷地内の送水管布設替工事で、落札率は95.0%、契約金額は2,112万円、請負者は島田設備工業株式会社、施工延長は34.1mです。

以上です。

(百瀬次長挙手)

座長（権田昌弘） 百瀬次長。

次長（百瀬光宏） みどり支所において1月から3月に締結された1,000万円以上の工事請負契約について報告いたします。

まず、47ページをご覧ください。資料ナンバー8-14は、みどり市大間々町地内の配水管布設替工事となります。落札率は95.94%、契約金額は1,428万9千円、請負者は株式会社上州、施工延長は88mです。

資料ナンバー8-15は、みどり市笠懸町地内の配水管布設工事となります。落札率は94.94%、契約金額は1,424万5千円、請負者は有限会社大下建設工業、施工延長は184.9mです。

資料ナンバー8-16は、みどり市大間々町地内の舗装本復旧工事となります。落札率は86.02%、契約金額は1,333万2千円、請負者は株式会社相羽通建、施工延長は519.4mです。

以上です。

座長（権田昌弘） ただいまの説明に対し、ご意見ありませんか。

（なしとの声あり）

座長（権田昌弘） 別にご意見もないようですので、説明のとおりご了承願います。

座長（権田昌弘） 以上で、予定しておりました案件は終了いたしました。本日の議事すべてを終了いたします。その他で、皆様から何かございますか。

（なしとの声あり）

座長（権田昌弘） 別がないようですので、以上をもちまして本日の議事すべてを終了いたします。

これをもちまして、座長の職を降りさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

局長（田村敏哉） 権田副議長、ありがとうございました。これをもちまして、全員協議会を終了させていただきます。この後10時30分から、この会場におきまして臨時会となりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

午前9時59分閉会